



—平成28年12月定例会他—



今年も災害防止の思いを胸に。 1月8日、消防出初式の市中パレード

〈主な内容〉

- 一般会計補正予算などを可決……(2)
- 10人が一般質問に登壇……(4)
- 委員会の審査から……(6)
- 議案、請願審議結果……(7)
- 議員賛否の状況……(8)

本年も市当局と連携を密にするとともに、諸課題の解決に議会一丸となって取り組んでまいりますので、何とぞ、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

加茂病院改築、病児保育施設建設が、県、市、田上町との合意の下、歩みを始めました。素晴らしい発展を遂げてくれることを願っております。

市民の皆様には、健やかに新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。今年も西年。西の字は、果実が熟してきた状態という意味があるそうです。まいてきたものが実り、刈り取る時期、今までの努力が報われる時期だと言われております。



加茂市議会議長
山田 義榮

年頭にあたって

臨時福祉給付金給付事業費など、一般会計補正予算を可決

十二月定例市議会は、八日から二十六日まで会期十九日間で開かれました。この定例会では、各会計補正予算、条例改正、前年度決算など、市長提出議案二十五件を慎重に審議の結果、全て原案可決、認定しました。また、議員提出の意見書一件を原案可決し、意見書は関係機関へ提出しました。

この定例会に、市長から提出された議案の内容は、次のとおりです。

条例改正

職員に関する条例の一部改正は、雇用保険法の改正により、六十五歳以降に新たに雇用される者が雇用保険の適用の対象とされること及び雇用保険の就職促進給付が拡充されることに伴い、退職手当に関する規定について所要の改正をするものです。

市税条例の一部改正は、所得税法等の一部を改正する法律が平成二十八年三月三十一日に公布され、外国人等の国際運輸業者に係る所得に対する相互主義による所得等の非課税に関する法律施行令等の一部を改正する政令が同年五月二十五日に公布されたことに伴い改正するものです。

改正内容は、相手国間との租税取り決めに伴って課税されなかった特例適用利子、特例適用配当等の所得を合計所得金額に算入するとともに分離課税とするものです。

国民健康保険税条例の一部改正は、市税条例の一部改正と同様、所得税法等の一部を改正する法律等が公布されたことに伴い、改正するものです。

主な内容は、所得税法等の改正に伴い、市民税で分離課税される特例適用利子等及び特例適用配当等の額を、国民健康保険税の所得割額の算定及び軽減判定に用いる総所得金額に含めるものです。

妊産婦の医療費助成に関する条例の一部改正は、今年三月一日から妊産婦の医療費の助成方法を変更し、県内全ての医療機関で現物給付を行うため、改正するものです。

特別職の職員の給与に関する条例等の一部改正は、人事院勧告に伴い、議員及び特別職の期末手当を〇・一月分引き上げ、国と同様に改正するものです。

職員の給与に関する条例の一部改正は、人事院勧告に伴い、一般職員の勤勉手当を〇・一月分、月例給を平均〇・二％引き上げるなど、国と同様に改正するものです。

繰越明許費の補正は、臨時福祉給付金給付事業費など二件について、年度内に事業が完了しない見込みのため設定するものです。

補正予算

一般会計補正予算九号補正は、一億八千三百八十六万五千円を増額するものです。

歳出の主な内容は、臨時福祉給付金給付事業費九千二百四十四万四千円などを増額し、財政調整基金積立金三千三百六十五万二千円などを減額するものです。これに充てる財源として、国庫支出金一億四百四十二万五千円などを増額して措置するものです。

地方債の補正は、都市計画事業の限度額を変更するものです。十号補正は、給与等改定所要額一千五十一万九千円、給与改定に伴う特別会計への繰出金四十九万六千円を増額し、財政調整基金積立金一千百一十五万五千円を減額して措置するものです。また、各特別会計及び水道事業

平成27年度 会計別決算状況 (単位:千円)

区分	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引	翌年度へ繰り越すべき繰り越財源	実質収支額	
一般会計	11,690,104	11,580,220	109,884	25,162	84,722	
特別会計	国民健康保険	3,413,719	3,692,526	△278,807	0	△278,807
	後期高齢者医療	274,768	270,620	4,148	0	4,148
	宅地造成事業	83,426	8,482	74,944	0	74,944
	下水道事業	2,008,282	1,984,077	24,205	9,038	15,167
	介護保険	3,099,329	3,014,988	84,341	0	84,341
在宅介護サービス事業	547,675	511,097	36,578	0	36,578	

定例会日程

12月 8日	本会議
9日	本会議
12日	本会議・連合審査会
13日	産業建設常任委員会
14日	社会厚生常任委員会
15日	総務文教常任委員会
16日	決算審査第1特別委員会
19日	決算審査第2特別委員会
21日	決算審査第3特別委員会
26日	本会議・全員協議会

業会計は、いずれも給与改定所要額を増額するものです。

十一号補正は、総額七千三百七十五万三千円を増額するものです。

これは、中山間地域所得向上支援事業費八千万三千円を増額し、財政調整基金積立金六百二十五万円を減額するものです。

これに充てる財源は、分担金二千八百七十七万七千円及び県支出金四千五百五十七万六千円を増額するものです。

この結果、予算の総額は、百四十億八千二百五十三万円となりました。

繰越明許費の補正は、中山間地域所得向上支援事業費について、年度内に事業が完了しない見込みのため設定するものです。

国民健康保険特別会計補正予算三号補正は、一般会計繰入金五百九十六万八千円を増額し、同額国庫支出金を減額するものです。

水道事業会計補正予算三号補正は、収益的収支について、支出で営業費用百三十万五千円を減額するものです。

規約の変更

新潟県市町村総合事務組合規約

約は、平成二十九年三月三十一日限りで新井頸南広域行政組合が解散し、新潟県市町村総合事務

務組合を脱退することに伴い、組合規約を変更するものです。

平成二十七年年度決算を認定

決算

一般会計と各特別会計の平成二十七年

度決算について、各特別委員長の報告の後、一般会計決算については、起立採決の結果、賛成多数で認定しました。

また、各特別会計の決算は、いずれも全会一致で認定しました。

※各会計別の決算状況は、別表のとおりです。

平成 28 年の議会

議会開催状況 [委員会は視察等を含む]

会 議 名		日 数
全 員	本 会 議	17
	連 合 審 査 会	4
	全 員 協 議 会	16
常 任 委	総 務 文 教 常 任 委 員 会	8
	産 業 建 設 常 任 委 員 会	8
	社 会 厚 生 常 任 委 員 会	6
常 設	議 会 運 営 委 員 会	12
特 別 委	決 算 審 査 特 別 委 員 会	4
	医 療 問 題 特 別 委 員 会	5
	議 会 改 革 特 別 委 員 会	7
そ の 他	議 会 だ よ り 編 集 委 員 会	3
	各 派 交 渉 会	0
合 計		90

全ての子ども通院、高校卒業まで、原則無料

10 月臨時会

十月三十一日に臨時市議会が開かれ、市長提出の議案二件を原案可決しました。

そのうち、一般会計補正予算は、小中学校冷暖房空調機整備事業費三億五千五百二十六万九千円、若宮中学校エレベーター整備事業費五千六万七千円及び、子ども医療費助成事業費百九十八万四千円などを増額するものです。

これに充てる財源として、国庫支出金一億三千六百四十九万

九千円及び市債二億六千九百二十万円の増額して措置するものです。

また、子どもの医療費助成に関する条例の一部改正は、助成対象を拡大し、全ての子ども通院について、平成二十八年十月一日から、満十八歳に達した日以降の最初の三月三十一日まで、原則無料とするものです。

1 月臨時会

一月二十三日に臨時市議会が開かれ、市長提出の議案二件を原案可決しました。

そのうち、一般会計補正予算は、企業誘致費三百八十七万円

を増額し、同額財政調整基金積立金を減額して措置するものです。

また、企業設置奨励条例の一部改正は、工場又は事業所の新設、増設、移設を行う企業に対して固定資産税及び都市計画税の合計額を交付している企業設置奨励金の額について、増設又は移設の場合には三年間で百分之七十、五十%交付していた額を、新設の場合と同様に三年間百分之交付できるように改正して、企業誘致が行いやすいようにし、更にこれを積極的に行っていくたいというものです。

案件と議決状況

案 件	件 数	議決状況	件 数
市 長 提 出	条 例	原 案 可 決 認 定 意 認 同 承	74 8 5 8 8 95
	予 算		
	決 算		
	人 事 決		
	専 決		
	計		
議 員 提 出	条 例	原 案 可 決 否 決	4 0 0 4 3
	規 則		
	意 見 書		
	決 議		
	計		
請 願	3	採 択	3
合 計	102	合 計	102

ほかに陳情8件を配付して報告
他市議会議員等の視察来市 7件 38人

加茂駅にエレベーターの設置を

YO1998 安武秀敏 議員

質問 ① 高齢者にとっては、階段の上り、下りは難儀なところである。加茂駅にエレベーターを設置してはどうか。② 新町雁木通り商店街整備の現状はどうか。また、廃業などがあるが、地元負担金に問題はないか。防犯灯などの照明器具、多目的広場はどうなっているか。旧生田屋の土地買収について、目的、面積等の説明を願う。

答弁 ① 以前、複数の案を検討したが、最も安価の案で三億七千六百万円ほどかかる。しかも、この案では、西口からのアクセスが考慮されておらず、西口の駅

市政の内容を聞く

一般質問

十二月定例会では初

日から十人の議員が

一般質問を行い市政

全般についての所見や執行状況を聞いた

しました。その要点をお知らせします。



12月定例会本会議

舎からホームまでは、かなりの高低差のため、西口から利用するためには、さらに多額の費用が必要となる。加茂市の財政状況を十分勘案しながら、検討していかねばならない。

② 道路拡幅のための用地買収は、残り十三棟で、あと、二、三年で終了し、雁木については、平成二十九年年度には、新町二丁目の山手側に着手できると思う。地元負担金についても計画

児童館・児童クラブ

YO1998 大平一貴 議員

質問 ① 児童館の受け入れを、六年生まで広げてはどうか。また、土曜日の開館を、市内の児童館を集約した形で、石川小学校だけで開設してはどうか。学校施設内ではない独立した施設としての児童館設置の考えはないか。

② 見附市などは、運動による

どおり進んでいる。照明器具も雁木の建設に合わせ設置しており、多目的広場は、雁木建設後にとりかかる。旧生田屋は、歴史的、景観的に貴重であり、雁木づくり商店街のまちづくりコンセプトからも保存が必要である。建物は無償で寄附してもらい、用地のみを購入した。面積は、約三百五十坪である。買収単価は、県の買収単価に準じ、総額約四千二百万円である。

健康づくりを行い、その医療費削減効果の検証をしている。加茂市も実施してはどうか。③ 旧生田屋について、今後の維持費など、どれくらいの金額がかかるのか。また、生田屋さんの話をいつ知ったのか。

答弁 ① 加茂市では、児童館の受け入れは、一年生から三年

国道289号「八十里越え」と加茂市の位置づけ

大志の会 森山一理 議員

質問 ① 現在、工事中の八十里越えの道路。開通すれば、新潟方面からは加茂市を通るルートが最短になる。十年後の開通に向け、次の点を尋ねる。・体操トレーニングセンター脇の道路は、どのように延長する計画か。・駒岡橋と小貫橋の間に、橋を架ける計画はどうなったか。・道半交差点の改良計画は、

生を原則としつつ、市長が特別に必要があると認めた場合には、この限りでないとし、必要があるれば四年生以上でも認めている。土曜日の開館については、安全対策の問題がある。安全のためには多くの目が必要であり、土曜日開館や、独立した児童館の設置についても、現在のスタイルが良いと思う。

② 加茂市と見附市の一人当たり医療費では、大きな差異は見られない。意見として承る。

③ 旧生田屋は、現在、母屋切り取りの修復工事中である。工事のため、総費用はまとまっていないが、約一千万円程度、その後の維持費で、光熱水費などで年額約十五万円程度を見込んでいる。私がこの話を知って生田さんとお会いしたのは、今年の七月はじめである。

立っているか。・八十里越えの全線開通に伴う加茂市の位置づけと対策は。

② 北コミュニティセンターは、地元では、早期完成を望んでいる。現在の進捗状況はどうか。

答弁 ① トレーニングセンター脇の道路は、センターから上手に進んで、新しい橋を架け

詳しくは会議録で

十二月定例会の会議録は、二月下旬に発行予定です。図書館、勤労青少年ホーム、かも川荘、ゆきつばき荘、各コミュニティセンターでごらんください。

なお、行政視察報告についても、会議録と同じ場所でごらんください。

また、視察報告は、市議会ホームページでもごらんになります。

て加茂川を渡る計画になっている。しかし、多額の費用がかかることから、猿毛まで直進し、加茂川を渡るのは、猿毛橋としたり良いと思う。・中間の橋は、先ほどの計画上の橋であるが、猿毛まで行くことになれば必要なくなる。・道半交差点については、過去、何度か質問、提言があったが、これ以上は、なかなかできない。・全線開通しても、加茂市には大きな影響を及ぼすものではないと考える。

② 北コミュニティセンターは、当初計画には入っていないかった。その変更の許可が、この十二月には下りて、二十九年一月末には、設計等の発注、五月ころには、建築工事を予定している。十二月末までには完成させたい。

学校環境等について

大志の会 滝沢茂秋 議員

質問 ① 来年度の当初予算で、加茂小学校等の体育館のつり天井の耐震化を行うべきである。

② 葵中学校の耐震診断の結果は、どのようなものか。

③ 各学校の空き教室に、防災用品を備蓄してはどうか。

④ 先の議会で指摘した各校の修繕箇所はどのようなものか。

⑤ 加茂市の学校では、教職員が私物のパソコンを使用している。早急な改善が必要。要望などはないのか。また、管理用備品購入費の執行率は毎年低いなぜか。

答弁 ① 東京オリンピックの事前合宿誘致のため、勤労者体育センターなどの冷房化を先に、つり天井の耐震化は、その後にせざるを得ない。

② 葵中学校の診断結果は、アイエス値（構造耐震指標）で、〇・四であった。〇・三未満だと震度六の地震で倒壊の危険性が高いとされる。補強工事については、財政状況を見極めながら慎重に進めていく。

③ 各校に置くとすれば、どうしても、先生方に管理の手伝いを願わなくてはならないし、空き教室といっても、既に、他に

人口減少対策としての企業誘致等の推進について

大志の会 浅野一明 議員

使用しているものが多い。

④ 石川小学校の窓枠の歪みなど、できることには対応した。

⑤ 加茂市においても、職員数に合わせて、パソコンを支給したい。限られたお金を、有効に、スムーズに使うためには、予算編成の段階だけでなく、予算執行の段階の節約も不可欠である。そのために、執行率が低くなる。

質問 全国的に人口減少しているが、一方、人口増加や横ばいを維持している都市もある。要因はいくつかあるが、産業振興が非常に重要であると感じている。その観点から以下を尋ねる。

① 須田工業団地には、今後、どの程度の誘致の余裕があるのか。また、県のホームページにある一覧に載っていないことがあるが、載せてもらえないのか。また、下条のほ場整備で取得した土地に企業誘致できないか。

② 日立ニコの大型トレーラーが通行できるようにとの計画は、現状、どうなっているか。

③ 加茂市は、外から見ると、農業のイメージが強いと思う。その中において、食品加工会社の誘致、農産物加工会社の設置

促進などの方策は取れないか。

答弁 ① 須田工業団地に市が保有していた土地は、今年三月、隣接する大野精工(株)が購入され、用地は全て売却されている。県のホームページにある「にいがた企業立地ガイド」は、売却可能総面積が概ね一畝以上の掲載要件がある。下条の土地については、国道四〇三号バイパスの進捗状況、インフラの整備状況を勘案して、検討していく。

② 下条、福島の道路は、ようやく概略のバイパス道路の法線、道路幅員などをまとめたところである。今後、社長さんに、意見を伺いたいと思っている。

③ 市の農業出荷額は、工業等に比べ少ない。食品加工等の誘致については意見として承る。

高齢者の運転免許証自主返納支援事業について

市政クラブ 白川克広 議員

質問 現在、加茂市においては、運転免許保有者の四人に一人が高齢者である。また、平成二十七年、加茂警察署管内において発生した人身交通事故の半数近くが、高齢者関与であった。今

年に入って、加茂警察署には、十一月二十八日までに、加茂市、田上町合わせて四十二人の方が、免許証の自主返納をしている。このような観点から以下を尋ねる。

災害発生時における避難所運営について

公明党 三沢嘉男 議員

① 加茂市として、運転免許証の返納制度の必要性をどのように認識しているか。

② 返納する際の、具体的な支援制度をつくる計画はあるか。

③ 県民参加型の交通安全運動への、市役所をあげた参加取り組み実績はあるか。

答弁 ① 交通事故防止への取り組みは、大切な重点事項の一つである。しかし、根本的な問題は、交通関係は厳然として警察の所管であり、市町村の所管ではなく、免許証の自主返納事

業は、警察が全力をあげてやっておられることであり、市町村長が口を出せることではない。免許の返納については、家族と相談の上で、自ら判断すべきものと思う。

② 返納は自分自ら判断するものであり、返納すれば何か恩恵のある利用券などを差し上げる自主返納支援制度などは行うべきものではないと思う。

③ 市役所をあげた参加取り組みの実績があるかどうかということについては、実績はない。

質問 ① 今夏の台風・大雨は、全国各地で大規模な被害をもたらした。各地では、地域ごとに様々な避難所運営マニュアルが作成されている。加茂市でも、早急に避難所運営マニュアルを作成すべきではないか。

② 東日本大震災の教訓を機に、国土強靱化基本法が、公布、施行された。そこには、県及び市町村は、国土強靱化計画を定めることができる」と明記されている。加茂市でも、早急に策定、公表すべきと考えるがどうか。

答弁 ① 加茂市において、近年設置した避難所の運営は、概ねしっかりと運営されたと思っ

て、災害の種類や規模によって、避難の規模も避難所の運営も大きく変わる。マニュアル通

りに事が運ぶことはないと思う。こうした初動体制については、中央指揮所での情報収集によりの確に判断して、直ちに指示を出していくという、近年のやり方がよいと考える。

② この計画の策定は、いわゆるできる規定である。市町村がこの計画を策定するについてのメリットは、各事業とも一様に、「交付の判断にあたって一定程度配慮」という記載があるだけであり、国に確認したところ、あくまで優先配分するというものであり、補助の嵩上げや増額をするものではないとのことである。従って、計画を作るとしても、「加茂市は、国土強靱化に努めなければならない」の一行でよいことになる。

民生委員への支援の拡充策について

大志の会 佐藤 俊夫 議員

質問 ① 地域住民の相談役となる民生委員が、今年十二月に改選となった。新潟市などでは、民生委員にパートナー役をつける「民生委員協力委員制度」を実施している。そこで次の点を尋ねる。・加茂市の改選後の充足状況、男女比、年齢構成はどうか。・加茂市の生活困窮者自立支援制度の取り組みはどうか。・民生委員協力委員制度についてどう考えるか。

② 異常気象に伴う災害により、集落の孤立が心配される。幹線道路以外の環状線が大事。環状線整備をどのように考えるか。

答弁 ① ・十二月現在、加茂市における民生委員の定員は、主任児童委員も含め全六十三人、欠員はない。男女比は、若干女性が多い程度。平均年齢は、六十八・一歳である。・実際には福祉事務所で相談業務を行いながら、人件費の関係で、社会福祉協議会に委託する形をとって実施している。・加茂市では、民生委員の業務負担を、できるだけ低減しており、あえて協力員は必要ない。

② 上黒水地区と西山地区を結

ぶ市道黒水西山線については、冬期間を除き、常時、車が通れるよう管理をしていく。上高柳地区と小乙地区を結ぶ市道倉田中丸線、宮寄上地区と三条市下

手話言語条例と手話奉仕員等派遣事業について

大志の会 藤田 明美 議員

質問 平成二十三年、障害者基本法が改正され、手話が日本の法律で初めて言語として認められた。そこで、以下を尋ねる。

① 言語としての手話を、どのように考えるか。手話言語条例の制定の必要を感じているか。

② 加茂市でも、手話奉仕員派遣事業と養成講座、要約筆記者の派遣事業を行っていると思うが、過去の派遣件数、派遣理由はどうであるか。

③ 派遣を依頼する際の利用者負担の軽減を図ってはどうか。

④ 災害時、ろう者に対する情報伝達や避難手段の確保はどうなっているか。

答弁 ① 手話は聴覚障害の方にとって、情報獲得とコミュニケーションの手段として大切な

田地区を結ぶ広田線については、地元の要望を受け、県の市町村道代行業業により整備してもらうべく、粘り強く県に要望していく。

ものであり、言語として認められるべきものである。条例であるが、加茂市は、真に必要な場合以外は条例などつくらず、どんどん施策を進めていく。

② 平成二十七年は、講習会に参加したいとの理由で、要約筆記者の派遣が三件あった。今年も十一月現在で、同じような理由で三件の要約筆記者の派遣を行っている。

③ 加茂市では、開始当初より、派遣にかかる費用は市が負担しており、利用者負担はない。

④ 緊急時には、携帯電話の緊急速報「エリアメール」で伝達しており、聴覚障害者の方もメールで確認できる。避難については、一般と同じで、市のバスを利用して避難することになる。

地域おこし協力隊の導入について

大志の会 保坂 裕一 議員

質問 ① 地域おこし協力隊とは、総務省の事業で、都市から農山村へ、一定期間、移住して様々な地域協力活動を行いながら、地域への定住を図る取り組みである。県内でも多くの市町

村が導入している。加茂市でも実施の検討をすべきではないか。

② 先般、国勢調査の結果が公表されたが、加茂市の男女別未婚率はどうかであったか。また、婚活支援事業への取り組みも必

委員会の審査から

各常任委員会に付託された議案、請願は、12月13日から15日の間に各常任委員会を開いて慎重に審査した結果、議案はすべて原案可決、請願は採択すべきものと決まり、最終日の本会議へ報告されました。

産業建設常任委員会

十二月十三日に委員会を開催し、一般会計補正予算など付託された議案二件について、それ

要ではないか。

③ 今後、小学校からコンピューターのプログラミング教育が必修化されるが、現在の中学校の「情報に関する技術」分野の内容はどうか。

答弁 ① 総務省の支援は、隊員一人当たり四百万円を上限に、特別交付税で措置するというものであるが、特別交付税なのでよくわからない。協力隊については、慎重に検討を行いたい。

② 加茂市の未婚率は、四十代男性で三十三・一二％、同じく

社会厚生常任委員会

十二月十四日に委員会を開催し、一般会計補正予算など付託された議案四件について、それぞれ説明を受け、慎重に審査した結果、特に意見・要望を付すこともなく、いずれも全会一致で原案可決すべきものと決定しました。

また、新潟水俣病全被害者の救済と問題解決に関する請願は、紹介議員の説明の後、審査を行い、趣旨妥当として、全会一致で採択すべきものと決定しました。

女性で十七・一〇％である。晩婚化、未婚化は全国的に進んでおり、悩ましい問題になっている。一方、自治体が行う婚活事業で、うまくいっているという話は聞いたことがない。うまくいっている所があれば、ぜひ、参考にしたい。

③ 「情報に関する技術」は、中学一年生で五時間、二年生で九時間、三年生で十七・五時間、勉強する。現在、小学校では二人に一台、中学校では一人に一台のパソコンが整備されている。

10月臨時会 議案審議結果

議案番号	件名	結果
市長提出議案		
69	28年度一般会計補正予算(第8号)	原案可決
70	子どもの医療費助成に関する条例の一部改正	〃

12月定例会 議案審議結果

議案番号	件名	結果
議員提出議案		
4	新潟水俣病全被害者の救済と問題解決に関する意見書	原案可決
市長提出議案		
71	28年度一般会計補正予算(第9号)	原案可決
72	28年度国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	〃
73	28年度水道事業会計補正予算(第3号)	〃
74	27年度一般会計決算の認定	認定
75	27年度国民健康保険特別会計決算の認定	〃
76	27年度後期高齢者医療特別会計決算の認定	〃
77	27年度宅地造成事業特別会計決算の認定	〃
78	27年度下水道事業特別会計決算の認定	〃
79	27年度介護保険特別会計決算の認定	〃
80	27年度在宅介護サービス事業特別会計決算の認定	〃
81	職員の退職手当支給に関する条例の一部改正	原案可決
82	市税条例の一部改正	〃
83	国民健康保険税条例の一部改正	〃
84	妊産婦の医療費助成に関する条例の一部改正	〃
85	新潟県市町村総合事務組合規約の変更	〃
86	特別職の職員の給与に関する条例等の一部改正	〃
87	職員の給与に関する条例の一部改正	〃
88	28年度一般会計補正予算(第10号)	〃
89	28年度国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	〃
90	28年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	〃
91	28年度下水道事業特別会計補正予算(第3号)	〃
92	28年度介護保険特別会計補正予算(第2号)	〃
93	28年度在宅介護サービス事業特別会計補正予算(第2号)	〃
94	28年度水道事業会計補正予算(第4号)	〃
95	28年度一般会計補正予算(第11号)	〃
提出された請願		
請願第3号	新潟水俣病全被害者の救済と問題解決に関する請願	採択

1月臨時会 議案審議結果

議案番号	件名	結果
市長提出議案		
1	28年度一般会計補正予算(第12号)	原案可決
2	企業設置奨励条例の一部改正	〃

※網かけ部分の議案の賛否は次ページに掲載しています。

総務文教常任委員会

十二月十五日に委員会を開催し、一般会計補正予算など付託された議案四件について、それぞれ説明を受け慎重に審査した結果、特に意見・要望を付すこともなく、いずれも全会一致で原案可決すべきものと決定しました。

決算審査特別委員会

一般会計と各特別会計の平成二十七年決算については、三つの決算審査特別委員会を設置し十二月十六日から二十一日の間に各特別委員会を開催し、慎重に審査を行いました。

一般会計決算は、決算審査第一、第三特別委員会では、全会一致で認定すべきものと決定しましたが、決算審査第二特別委員会では、質疑、討論の後、採決の結果、賛成多数で認定すべ

きものと決定しました。

また、各特別会計決算は、いずれも全会一致で認定すべきものと決定しました。

決算審査特別委員会の構成

※議会選出監査委員、議長を除く。

◎委員長 ○副委員長
 ◎樋口 博務 ○佐藤 俊夫
 浅野 一明 安武 秀敏

関 龍雄
 ・一般会計歳入及び歳出のうち所管の部分
 ◎滝沢 茂秋 ○大平 一貴
 森山 一理 中野 元栄
 安田 憲喜
 ・一般会計歳出のうち所管の部分
 ・宅地造成事業特別会計
 ・下水道事業特別会計

決算審査第三特別委員会
 ◎茂岡明与司 ○樋口 浩二
 三沢 嘉男 藤田 明美
 白川 克広
 ・一般会計歳出のうち所管の部分
 ・国民健康保険特別会計
 ・後期高齢者医療特別会計
 ・介護保険特別会計
 ・在宅介護サービス事業特別会計

議員賛否の状況 議案審議結果の賛否が分かれた議案(網かけ部分)について、賛否を公表します。

Table with columns for bill number, decision type, result, and votes from various groups (大志の会, 市政クラブ, 市民クラブ, etc.) and individual members (藤田明美, 佐藤俊夫, etc.).

※○は賛成、●は反対、山田義栄議長は採決に加わらない。
※採決の種類：起立は起立採決

世田がん 1件

▽採択したのも
☆意見書提出を求める請願
・新潟水俣病全被害者の救済と問題解決に関する請願(新潟水俣病阿賀野患者会会長)

意見書を提出

定例会最終日の本会議において、議員提出による意見書一件を可決し、関係機関へ提出しました。
◎新潟水俣病全被害者の救済と問題解決に関する意見書

連合審査会

十二月十二日に連合審査会を開催し、各委員会に付託された議案十五件について、総括質疑を行いました。

全員協議会

十一月二十二日に月例全員協議会を開催し、議会運営委員会及び産業建設常任委員会の行政視察結果報告、事務に関する説明書の質疑の後、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の基礎調査結果の公表について説明を受けました。
一月二十三日に月例全員協議会を開催し、総務文教常任委員会の行政視察結果報告、事務に関する説明書の質疑を行いました

医療問題特別委員会

十月十三日に特別委員会を開催し、今後の進め方について協議を行いました。
十一月十一日に阿賀野市病児保育室「おひさま」について行政視察を行いました。

議会改革特別委員会

平成二十八年中に特別委員会を七回開催し、改革事項の内容を協議してきました。改革実施可能との結論に達した項目について、十一月二十四日付で議長に実施の検討を要請しました。

議会日誌

〔11月〕
15～17日 総務文教常任委員会行政視察(豊岡・新見)
〔視察事項〕
・災害対策、防災の取り組み
・ICT教育の推進
・ALIT事業の推進

「視察事項」
・阿賀野市病児保育室「おひさま」の概要と運営状況について
22日 月例全員協議会
議会改革特別委員会

〔12月〕
1日 議会運営委員会
8～26日 定例会市議会
18日 議会運営委員会
23日 臨時市議会
月例全員協議会

行政視察来市状況

27～29日 大島町親善訪問
11月1日 群馬県館林市
9日 宮崎県都城市
18日 長野県上田市

義援金を送付しました

糸魚川市の大規模火災に対し、全議員の拠出により、二十万円を義援金として送金しました。

政務活動費など掲載中

加茂市ホームページで、平成二十七年年度の加茂市議会の政務活動費、議長交際費の明細がご覧いただけます。トップページから「加茂市議会」、「議会情報」をクリックしてください。